

平成 18 年 12 月 19 日

株式会社ウィルコムに対する特許権侵害差止請求事件の控訴について

株式会社ヒューネットの 100%子会社であり液晶事業を営んでいる株式会社ヒューネット・ディスプレイテクノロジー（本社：東京都中央区、代表取締役：竹本洋 以下、「HDT」という）は、下記の特許権に基づいて、株式会社ウィルコム（本社：東京都港区、代表取締役社長：喜久川政樹）に対し同社が譲渡等している多機能通信モジュール（W-SIM（ウィルコムシム））の譲渡等の差止を請求する訴訟について、平成 18 年 12 月 5 日の東京地方裁判所における判決を不服として知的財産高等裁判所に昨日控訴を提起しましたので、お知らせいたします。

記

1．対象権利

特許番号：特許第 3048964 号

登録日：平成 12 年 3 月 24 日

出願日：平成 9 年 6 月 24 日

権利者：株式会社ヒューネット・ディスプレイテクノロジー

発明の名称：電話送受信ユニット及び移動体通信端末

2．当該控訴を提起した裁判所及び年月日

知的財産高等裁判所 平成 18 年 12 月 18 日

3．当該控訴の被提起者

(1) 商号 株式会社ウィルコム

(2) 所在地 東京都港区

(3) 代表者 代表取締役 喜久川政樹

4．当該控訴の内容

1．原判決を取消す。

2．被控訴人は、多機能通信モジュールを譲渡し、譲渡の申し出をしてはならない。

3．訴訟費用は一審、二審を通じて被控訴人の負担とする。

5．今後の見通し

当社及び HDT といたしましては、HDT 保有特許の侵害に当たるものと確信しており、控訴審では HDT の正当性を主張して争っていく方針であります。訴訟の推移による当社業績への影響につきましては、確定次第報告いたします。

本件に関するお問い合わせ

株式会社ヒューネット・ディスプレイテクノロジー

連絡先電話番号：03-5959-3741

(担当者) 知財部 沖田

以上